

戦後台湾における日本語教育の歴史的変遷

岡本輝彦

1. はじめに

現在台湾においては日本語教育が行われているが、交流協会（2010）の調査によると日本語学習者数は247,641人であり、これは1996年に調査が始められて13年間で約1.5倍に増加したことになる。

それにともない、日本語教育を行う機関も927機関で2.7倍もの増加を示している。この背景には政府の日本語教育に対する政策が大きく関わっているが、台湾においては戦前と戦後を通じてこれまで日本語教育が行われてきた。戦前の日本統治時代には日本語は「国語」として教えられたが、戦後「国語」となったのは国民党政権が導入した「中国語」¹⁾であった。「国語」であった日本語は今では「外国語」として若い世代を中心に多く学ばれている。言語教育というものが国家の政策に大きく影響を受けることは言うまでもないことであるが、同様に台湾の日本語教育においても戦後の対日政策を色濃く反映していると言える。（岡本・小島1997：18）そこで、本稿では戦後を中心に台湾における日本語教育の変遷を辿ることによって今後の日本語教育はどのように展開していくかを考察するものである。

2. 先行研究

戦後の日本語教育に関する先行研究には、岡本ほか（1997）、何瑞藤（1999）、蔡茂豊（2003）、陳麗華（2006）などがある。岡本・小島（1997）は日本と台湾の歴史的に重要な出来事が日本語教育に影響を与えたと考え、中華民国接收以後（1945年～1951年）、日台講和条約締結以後（1952年～1971年）、国交断絶以後（1972年～1987年）、李登輝政権（1988年～現在）の四つの時代に分け日本語教育史を概観し

た結果、戦後台湾の日本語教育はそれぞれの時期の政治上の政策に翻弄されたが、着実に日本語学習者を増していったと指摘している。しかしながら、その政策についてはあまり明確にされていない。何瑞藤（1999）は第一期暗黒期（1945年～1970年）、第二期黎明期（1970年～1979年）、第三期発展期（1980年～現在）に分け、学習環境の変化や教師不足の問題点について述べているが、時代区分には根拠が示されていない。蔡（2003）は主に公的機関の日本語課程設立に注目し、戦後日本語教育の過渡期（1945年～1947年）、日本語教育の暗黒期（1947年～1963年）、日本語転換期（1963年～1980年）、日本語開放期（1980年～1989年）、日本語教育の飛躍期（1989年～1996年）、日本語教育の多岐期（1996年～現在）の6つの時期に分け日台の貿易・民間交流から日本語ができる人材が不足したことにより政府の政策が変化していったとしているが、時代区分が主に日本語教育機関の設立を基準にしているため台湾社会の変化への考察が不足しているのではないだろうか。陳麗華（2006）は戦後の大学の日本語教育を中心にその変遷を述べており、政府は一貫して日本語教育には消極的であったとし、1987年の戒嚴令解除が契機となり台湾における民主化が進展する一方で、日本語はますます身近になり日本語ができる人材が必要と考えた政府が政策を転換したと結論付けている。しかし、戒嚴令解除は日本語教育の拡充には直接は関係しているとは言えない。これらのことから本稿では先行研究の結果も踏まえながら台湾の社会の変化と政策の変更を手がかりに戦後日本語教育がどのように行われていったかという視点から考察することとする。

3. 戦前の日本語教育

戦前から戦後にかけての日本語教育の通時性を考えると、戦前の日本語教育について触れておく必要がある。ここでは戦前の日本語教育について簡単に述べることにする。

1895年から1945年までの50年間「国語」として日本語教育が行われたが、1895年下関条約により台湾が割譲された当初日本政府は日本語教育に対しては消極的であった。これは「国語」の成立が1900年前後ということもあり（岡本2012：4）、当時は日本国内においても学齡児童の「国語」教育が正式に行われていないことから考えると当然のことであろう。しかし、伊沢修二が学務部心得に任命されたことにより事態は一変することとなる。伊沢が台湾に赴任する前から日本語教育に意欲的であった。伊沢が台湾に到着すると、すぐに台北郊外の芝山巖で日本語教育が始められることとなった。1896年2月には早くも同化による国語教育の必要性を訴え教育の基本方針を定めると、5月には「國語傳習所」が設立された。翌月には「臺灣直轄國語傳習所規則」が出され、正式に「国語」としての日本語教育が開始された。1897年には「臺灣公學校令」が公布され、国語教育は「公学校」に引き継がれることになる。1919年「台湾教育令」が發布され、教育システムが体系化された。1922年新たに「台湾教育令」が出され制度上は日本人と台湾の人々の共学が実現した。1931年満州事変が勃発すると、「漢文科」は随意科目となり「国語」教育に重点が置かれるようになった。翌年には「国語理解者」を50パーセントにまで引き上げることを目標に掲げた「國語普及十ヵ年計画」がスタートした。1937年日中戦争が始まると台湾人を中華文化圏から隔絶させるために「皇民化」運動が展開され随意科目であった漢文科が廃止され、ますます国語の使用が迫られるようになった。「國語不解者」から「國語習得過怠料」徴収される（近藤1991：101）一方で、「國語常用家庭」が推奨され、認定されればさまざまな優遇が受けられるという「国語」重視の政策が次々に採られるようになった。1939年小林総督は「国語」は同化・皇民化の手段として最も重視した。1941年内地

の小学校が国民学校に改称されるのと同時に台湾の小学校、公学校も国民学校に改められ集約されることになったことで、完全な日本人と台湾人の共学が実現したものの、教育内容は依然として別扱いされていた。しかしながら、「國語普及十ヵ年計画」は当初の目標を上回り「國語理解者」は57.02%にまで達したと言われている。（鐘1993：201）このように日本語は政府の政策により「国語」として当時の社会に浸透していったのである。

4. 戦後の日本語教育

4.1. 中華民国接收以降

台湾は1945年日本の敗戦によって中華民国に接收されることになった。中華民国政府はそれまでの「国語」を中国語へと転換し公用語としたが、50年間にわたり中国大陸から切り離されており、また中国語と台湾語の共通率（残存語率）50パーセント前後である（松永2007：90）と予想以上に遠く、台湾人にとって中国語は外国語のようなものであったため、台湾には中国語を解する者はほとんどいなかった。『新台湾』によると「三〇歳以上の知識人で中国文が読めて、書けるものは百人の中1・2人を見出せる程度である。三〇歳以下ではもう駄目である。二〇歳以下になると台湾語さえも完全に話せず、日本語の方が流暢だと言ってよい」と述べられており、当時日本語がかなり普及している状況であったことを伺える。（引用は黄（1999）：21による）このような言語状況を容認できなかった中華民国政府は中国語を普及させるために台湾接收の前年の1944年には既に「台湾接管計画綱要」を制定し、「第一通則第7条で「接收後、公文書、教科書、新聞は日本語の使用を禁ずる」、と定めた。（引用は黄（1999）：21による）また、1946年4月には「台湾省国語推行委員会」を設立し、同委員会は「台湾省国語運動綱領」を定め、中国語普及の基本方針とした。この目的は台湾社会から日本語を一掃し、「国語」を普及させると同時に本省人²⁾に中国の言語はナショナル・アイデンティティなどを植えつけることであった。（何義麟2000：11）同年10月には新聞、雑誌の日本語欄が廃止

されることになった（何義麟2000：7）。このように政府の日本語排斥政策は着々と進められていった。一方、学校教育については「台湾接管計画綱要」第八教育文化第44条「接管管理後は、国語（中国語）の普及政策を定め、期限を切り段階を経て実施すべし。小中学校は国語を必修科目とし、公務員・教員が、まず国語用うべし。各地方に設けられていた日本語講習所は、ただちに国語講習所に改組し、かつ、国語教師をまず訓練すべし」（引用は黄1999：21による）とし、小中学校は中国語普及のための重要な機関であるとみなされ、本格的に中国語教育が行われることが決定された。これにより日本語は学校教育からも追い出されることとなった。ところが、学校教育において中国語教育が実施に移されることになったものの、この時点では中国大陸は混乱した状態であり政府が大量の中国語教育ができる教師を各小、中学校に派遣できるはずもなかった（岡本2012：7）。そのため、中国語母語話者ではない本省人教師が中国語の授業を担当せざるを得なかった。当時小、中学校の教育現場では実際、「黒板に『テ、ニ、ヲ、ハ』『マス、デス』など仮名の部分を削除し、漢字だけを残すという日本語の拾い読み便法を以って辛うじて授業が維持されて」おり（引用は陳培豊2001：107による）、日本語が依然として使用されていた。これに対し、政府は1947年9月、続いて12月に相次いで各学校の教職員および学生に対して学校内における日本語の使用禁止を求める禁止令を公布した。二度にわたる禁止令公布により学校教育に日本語を持ち込むことを厳しく禁止したのである。また、台湾大学に書かれた壁新聞やピラにいたるまで日本語の使用禁止を求めたことから政府が学校内における日本語使用に神経を尖らせていたことが伺える。

このような中華民国接收後の日本語流行に対する警戒心がその後の政府の日本語教育に対する政策に大きな影響を及ぼすことになる。

4.2. 日中講和条約³⁾ 締結以降

1952年日中講和条約が締結され、日本と中華民国両国の国交が回復したことによって外交関係

が始まった。同年両国の政財界、学術界等の各方面の有識者によって「中日文化経済協会」⁴⁾が設立され、本格的な交流が開始された。これを契機に公的に禁止されていた日本語が民間の「補習班」⁵⁾でのみ教えられることが認められるようになり、学習者を募集するようになった。日本語学習者は年々増加していった（蔡2003:656-657）。また、大学や専科学校⁶⁾にも第二外国語としての日本語クラスが数多く設けられ、履修者も増え、日本語学習ブームが起こった（岡本・小島1997：19）。というのも、中国語教育を受けた学生たちにとって日本語はもはや外国語となっていたのである。

1960年代に入ると、ますます日本語学習者は増加していった。その背景には日本経済の成長がある。従来から日本との経済的な関係は強かったが、日本経済が急成長を遂げ拡大するに従い、日本企業の台湾への進出も増加していった。一方、台湾は1960年には工業輸出指向政策を打ち出すとともに、「外国人投資条例」改正により工業の投資市場を完全に外国に開放することにより台湾経済は転換期を迎えた。62年には「技術提携条例」により台湾の各メーカーが日本の松下、シャープ、東芝といった日本企業と提携し、技術が次々に導入されていった。また、65年には「輸出加工区設置管理条例」制定で直接投資が推進され日本からの技術移転はさらに容易になった（曾1993：49）。

このように日台両国の経済関係が進展していくなか、日本語ができる人材が必要となったため、1963年中国文化学院に台湾の大学としては初めて東方語文学系に日本語専門課程が設立された。この時点では日本語から中国語への移行がうまくいっており、戦後二十年近く経ってすでに若い世代には中国語が普及していたため、政府も日本語専門課程設置を容認したことが考えられる。もっともこの背景には国民党政府元教育部長を務めた張其昀が大学創設者であったということが大きく影響している（蔡2003：18）。ともあれ日本語を台湾社会から追放しようとしていた政府が日本語教育の必要性を認めたということは重要な点である。それ以降、1966年には私立淡江文理学院

(現淡江大学)、1969年私立輔仁大学、1972年に私立東呉大学というように三年おきにそれぞれ東方語文学系に着々と日本語専門課程が設置されていった。ただ、この段階では系⁷⁾の名称には「日本語」の文字は入れられず、私立大学「東方語文学系」の中の「日文組」とされたが、これは政策上、政府としては「日本語」を表に出すことはできなかったためであろう。

4.3. 日中国交正常化以降

1963年以降、次々に大学に日本語専門課程が開設されていったことは、日本語教育の解放に大いに期待が寄せられるものであった。

ところが、1972年日中国交正常化にともない日本政府は台湾との外交関係を一方的に打ち切ってしまった。この国交断絶により台湾の人々の反日感情が一気に湧き上がり、各地で反日デモが繰り返された上、日本製品の不買運動にまで発展していった。(岡本・小島1997:20)そして、日本語教育に対する状況も一変することとなった。上述のとおり中国文化学院東方語文学系に日文組設立以降、三年おきに私立大学に開設されていたが、東呉大学を最後に日本語専門課程設置が許可されなくなってしまったのである。戦後一貫して政府は日本語に対して厳しい姿勢を崩さなかった。これは1952年に日本と国交が樹立された後もテレビ等に出てくるわずかな日本語さえも中国語に吹き替えられ放送されていたことからわかる。この国交断絶により日本語教育の解放は絶望的になったかに思われた。

しかしその一方で、日本語学習者は着実に増加していった。外交関係がなくなったとはいえ、民間レベルの交流は盛んであり、特に日台両国の経済的な繋がりは依然強く、国交断絶後もその緊密さはますます深まっていった。1960年代には台湾に進出する日本の商社や工場が増加していき、観光客の中に占める日本人の割合もますます多くなり、日本語の需要も高まっていった。

1960年代における台湾の工業輸出指向政策の成功により1970年代に入り日台間の経済・貿易交流は一層盛んになった結果、台湾の貿易収支全体がついに黒字基調に転じた。そして、1974年

から「十大建設」⁸⁾という大型のプロジェクトが実施されインフラの整備が進み、1978年からは「十大建設」の継続として「12項目建設」⁹⁾が実施に移された(曾1993:42)。1970年代末からの持続的な経済成長を背景に日本との貿易関係はさらに強化されるとともに、日本語ができる人材が求められるようになり、日本語の重視され始めた。

このような状況の中、政府の行政院は1979年11月16日に教育部が策定した「加強外國語文訓練及培養實務人材實施計劃要点」を採択し、1981年より国家公務員に対する外国語教育が開始されたのであるが、外国語の中に日本語が加えられていたことは注目に値する(蔡2003:39)。というのもこれまで述べてきたように政府は日本語に対して厳しい姿勢を取ってきたからである。また、これとは別に1983年には財政部税務人員訓練所に「日語人材養成班」が開かれ、続いて1985年には經濟部にも同様に日語人材養成班が設置された(蔡2003:39)。これは日本との経済的な関係を重視したからであろう。

一方、学校教育にも大きな動きが見られた。日中国交正常化以降私立大学における日本語専門課程開設は認められていなかったが、1980年国立台中商業專科學校に應用外語科が開設され、その中に日本語専門課程が設立された。ここでも科の名称は應用外語科であり、「日本語」が表に出ることはなかった。しかしながら、政府が認めた国立の教育機関に日本語専門課程が開設されたことは日本語教育にとって画期的なことであったと言えよう。このように台湾の経済発展と日本との緊密な経済関係を背景に政府の日本語教育に対する政策が徐々に見直されることになった。

1987年7月戒嚴令が解除され、1988年1月には新聞の増頁、新規発行を禁じた「報禁」が撤廃された。戒嚴令の解除は台湾の本土化¹⁰⁾と民主化を進展させた。この「報禁」は、後のメディアにおける日本語解禁へと繋がることになる。このように日本語は台湾社会において徐々に受け入れられる体制が整えられ、日本語教育の解放へと進んでいった。

4.4. 第一次李登輝政權発足以降

1988年7月李登輝¹¹⁾が総統に選出されると、台湾の政治状況は一変した。李氏が総統になったことで国民党内の勢力がいわゆる外省人¹²⁾から本省人へと移っていったことにともない、台湾の民主化に拍車がかかった。ここで忘れてはいけないことは李総統自身かつて日本語教育を受けており、日本への留学経験もあるということである。人治政治の中国人社会では、政府のトップがどのような人物であるかは政策上極めて重要なことであろう。(岡本ほか1997:21)

李登輝政權が発足すると、言語政策、特に日本語に関して大きな変化が見られるようになった。まず、これまで日本の衛星放送¹³⁾やケーブルテレビにより日本の番組を視聴することは禁止されていたが、1993年8月には「ケーブルテレビ法」を制定し、合法化したのである。次に、台湾の事実上国营テレビ局¹⁴⁾である地上波三局は政府の政策から日本の番組を放映してこなかったが、1994年にはついに日本語の番組放映へと踏み切りさせた。これでメディアにおける日本語が全面的に解禁されたことを意味し、日本語教育が推進される環境が整えられた。

李登輝政權が発足した翌年の1989年国立政治大学に日文組が開設されたが、これは国立大学としては初めての日本語専門課程であり、政治的変化が生じたとはいうものの国民党政府の直属の大学である政治大学に日本語専門課程が設けられたことは日本語教育に対する政策の大きな変化が生じを意味する。続いて1991年には台北地区以外では初めて台中の東海大学に日本語文学系が設けられたが、新設の学科で系の名称に「日本語」が初めて表に出てきたことは日本語教育の解放へ繋がるものであった。このような状況の中、1994年には国立台湾大学に日本語文学系が設立されるに至ったのである。最高学府の国立台湾大学に日本語文学系が創設されたことは台湾の日本語教育史に残る大きな契機である。これで台湾における高等教育機関における日本語教育の解放が実現したと言えよう。また、外国語教育政策においても変化が見られた。それまで大学の第一外国語は英語と定められていたが、1993年改定された「新

修定大学共同必修科目領域表」では英語以外にも日本語、ドイツ語、フランス語が選択でき、どこ的高等教育機関においても日本語が選択できるようになった。

一方、中等教育においては大学を目指さない高級職業学校¹⁵⁾においては1987年より日本語専門課程が設けることが可能であったが、大学進学を目指すエリート的高级中学¹⁶⁾には日本語教育導入は認められていなかった。1983年当時「高級中学課程標準」において第二外国語が選択科目に加えられるようになった際にもドイツ語、フランス語、スペイン語のみとなっており、日本語は含まれていなかった。ところが、1995年の「高級中学選修科目第二外国語標準」には日本語が第二外国語の選択科目に組み込まれることになった。これにより後期中等教育においても日本語教育が制度上は全面的に導入されることになったのである。

1996年第二次李登輝政權が発足されると教育改革が行われ、本土化と国際化が方針として鮮明に打ち出された。台湾の歴史に対する認識が改められ、それまでには歴史教科書には見られなかった日本統治時代に対する肯定的な記述が入るようになり、日本に対する政府の姿勢が明確になっていった。日本語教育においては高等教育機関では1996年銘伝大学に應用日語学系に開設されたが、それまでは技術系大学に開設されていた應用日本語が総合大学においても設立が可能になり、教育部の審査の下これまで次々に大学に應用日語学系や應用日語系¹⁷⁾といった日本語を専門とした学科が設置され、現在までに43大学に日本語文学系や應用日語学系¹⁸⁾などが設立されている。また、後期中等教育においても1996年「高級職業学校應用外語科教學授課表、教學大綱、設備標準」が定められ、高級職業学校では應用日本語¹⁹⁾が開設できることになった。(岡本1997:28)さらに、1999年より教育部中等教育司が主導している「推動高級中学選修第二外語課程實驗計畫」が実施され普通高校において積極的に日本語の授業が行われているが、第三期に入り現在も継続中である。さらに、2008年より「高級中學學生預修大學第二外語課程試辦計畫」が新たに開

始され(頼2009:295-296)、日本語教育における大学との連携が模索されている。このように学校教育における日本語教育の導入は新たな段階へと進んでいる言えよう。

学校教育以外では1999年創設され台湾全土に設置されている社区大学や1998年よりその制度が本格化した樂齡学習資源中心などの社会教育においても日本語コースが開講されており、政府が学校脅威外にも積極的に日本語教育を拡充させようとしていることがこれらの取り組みから伺うことができよう。

5. まとめ

戦前、台湾の人々の意思に関係なく台湾において日本語は「国語」の名の下に教育が進められたが、中国との関係が悪化するたびに中国から離脱させるために日本政府は「国語」教育を強化する政策を推し進めてきた。その結果、日本語がある程度台湾社会に普及していた。戦後中華民国政府は台湾接收当初、中国語を普及させるために台湾社会から日本語を完全に排斥するために学校教育において日本語使用禁止令を出すなど徹底した政策を採ってきたが、1952年日本と台湾の間に国交が樹立した後は私立大学の一部で日本語教育が本格的に開始され日本語教育解放の兆しが見られた。しかし、それも1972年日中国交正常化により日本と台湾が断交して以降、再び政治的な事情から日本語教育解放の流れが途絶えてしまう。ところが、1980年代における日本との緊密な経済交流は台湾に経済発展をもたらすとともに、日本語の重要性を認識させる結果となった。1988年李登輝政権発足を契機に政治的民主化の進展とともに、積極的に外国語として日本語が新たに学校教育の中に組み込まれていくことになる。日本語は戦前の「国語」から戦後新たに「外国語」として学校教育に導入されたのである。また、学校教育以外にも民間では補習班や大学付属の推廣中心が社会人向けの日本語教育を行っており、学習者が増加している。さらに近年その取り組みが活発化しているのが地域の市民センターとしての社区大学と高齢者の生涯学習の長青学苑や樂齡学習資源中心である。これらは行政側の積極

的な取り組みである。日本語学習の担い手は日本語教育が学校教育中心であったことから台湾人若年層であったが、近年高齢者を対象とした生涯学習の教育機関、さらには地域の人々の対象の教育機関、交流協会の調査で明らかになった一部の小中学校における日本語教育導入や年少者対象の日本語補習班の存在などから台湾人の全ての世代へと広がっていつている。

このように日本語教育は政治的な事情に翻弄されながらも着実に台湾社会にその位置を確保していった。戦前「国語」であった日本語は現在では「外国語」として政府に認められるようになり、積極的に日本語教育が行われている。日本語教育は学校教育のみならず社会教育にも取り入れられ、その広がりを見せている。日本語教育は台湾に定着しており、この流れは政治的な事情に影響されないであろう。台湾日教育學會をはじめ、日本語に関する学会では本格的に日本語教育に関する研究が進んでおり、今後日本語教育はますます発展していくことが考えられる。

注

- 1) 基本的には北京官話であるが、多少の偏差を有している。台湾では日本統治時代で使用していた「国語」をそのまま使用しているが、中華人民共和国では「国語」ではなく「普通話」を採用している。
- 2) 1945年以前から台湾に住んでいる漢民族系の人々のことである。漢民族系は福建省南部出身の福佬人と広東省出身の客家人が存在している。福佬人の言語は閩南語であり、客家人の言語は客家語である。日本統治時代は日本人から「本島人」と呼ばれていた。
- 3) 一般に日華平和条約ともいい、1952年4月28日に台北で調印、8月5日に発効されたが、1972年9月29日日中国交回復により失効した。貿易、経済、技術、文化などの交流を維持するための実務機関として台湾側は垂東関係協会、日本側は財団法人交流協会が設立された。
- 4) 1952年7月29日に政界、企業界、学術界から96名が参加し設立されたが、2005年6月

- 16日「台日文化経済協会」と改称された。設立の目的には台湾と日本両国の親睦を深めること、台湾と日本両国の文化、政治交流の促進、台湾と日本両国の経済協力連携の強化が掲げられている。
- 5) 「短期補習班」とも呼ばれている。主に進学塾、予備校、語学学校のことであるが、民間の日本語学校に相当するが、台湾全土に存在する。日本留学や日本語能力試験対策、ビジネス日本語など学習者のニーズに合わせた様々なクラスが開かれている。
 - 6) 中学校卒業後に入学できる教育機関である。修業期間は5年であり、日本の高等専門学校に相当するが、技術学院や科技大学への昇格するところが多く、現在では大幅に減少している。
 - 7) 一般に学科を意味するが、中等教育では「科」を使用している。
 - 8) 1973年に当時行政院長であった蔣経國が打ち立てた大型インフラ整備事業であり、1974年にスタートした。桃園国際空港、台湾鉄道北回り線、台中港、蘇澳港、高速道路の建設、台湾鉄道の電化、原子力発電所建設、造船業、鉄鋼業、石油化学工業の振興を中心とする国家プロジェクトである。
 - 9) 「十大建設」の原子力発電所建設や台中港建設など一部継続事業も含まれておりインフラ整備のほかに「文化建設」が加えられ、各県、市に文化センターを設立することが掲げられた。
 - 10) それまでの中国重視から台湾重視へとそのアイデンティティを「台湾大」の大きさに求めることであるが、「台湾化」と呼ばれることもある。
 - 11) 日本統治時代に日本語教育を受けた本省人で京都大学への留学経験を持つ。1988年台湾本省人初の中華民国総統代行となりその後正式に国民党主席に就任した。1990年第8期総統となった後、1996年台湾初の総統直接選挙により当選し第9期総統に就任した。在任中は政治的民主化を実現させた。知日家としても知られており、歴史教科書「認識台湾」を編纂させ日本統治時代を再評価するなどした。
 - 12) 1945年以後中国大陆より台湾に移住してきた漢民族系の人々のことである。
 - 13) 日本放送協会（NHK）は1984年に通信衛星BS-2bを打ち上げ、二つの衛星放送を開始させたが、放送ビームが予想外に広くほかの地域にまで届いてしまうというスピルオーバーにより台湾でも衛星用アンテナを設置すれば日本の衛星放送が受信できるようになり、日本統治時代に日本語教育を受けた中産階級の人々によって視聴されていた。
 - 14) 台湾では地上波テレビ局は台湾テレビ、中国テレビ、中華テレビの三局しかなかった。三局ともに民間経営ということになってはいるが、実際には台湾テレビは台湾省政府、中国テレビは国民党、中華テレビは国防部、教育部が実権を握っており、放送内容は政府偏重のものとなっていたため批判が多かった。
 - 15) 職業高等学校に相当するが、高等学校へと設立形態を変えるところが増えており、減少傾向にある。
 - 16) 高等学校普通科に相当する。
 - 17) 主に管理学院から昇格した大学、新設の管理学院、新設大学は応用日語学系を、専科学校から昇格した技術学院、科技大学は応用日語系を開設している。
 - 18) 趙順文（2003）によると、一般に日本語文学系は基礎日本語だけでなく、教養としての日本文学を強調するのが特徴であり、歴史の長い総合大学の文学系か外国語学系に属しているの対して、応用日語系、応用日語学系は日本文学を排除し、経済立国である台湾の実情に合せた実用的な日本語の習得を目標に掲げるとともに、経済貿易や情報管理などの実学を重視しており、科学技術大学に属するところが多い。そして、日本語文学系は主に高等学校普通科の学生、応用日語系、応用日語学系は高級職業学校、専科学校の学生というように受け入れの対象を異にしているという。また、現在では少子化に

加え、日本経済の低迷により応用日語系、応用日語学系の学生数が減少し定員割れを起こす大学も出てきている。特に中南部の技術系大学は定員確保が厳しい状況となっており、深刻化していることが蘇 (2012) で詳しく紹介されている。

- 19) 高等教育機関では応用日語系、応用日語学系という学科名であるが、後期中等教育機関である高級職業学校では応用外語科とされている。応用外語科には英文組と日文組に分かれているところが多い。

参考文献

- 岡本輝彦 (1997) 「台湾における日本語教育事情」, 『台湾における日本語教育事情調査報告書平成8年度』, 財団法人交流協会.
- (2012) 「台湾社会における「国語」と「日本語」の位置づけについての一考察」, 『別府大学日本語教育研究センター紀要』2, pp.3-12.
- ・小島 (1997) 「戦後台湾における日本語教育の史的変遷」, 『台湾における日本語教育事情調査報告書平成8年度』財団法人交流協会.
- 何義麟 (2000) 「『国語』の転換をめぐる台湾人エスニシティの政治化—戦後台湾における言語紛争の一考察—」, 『富士ゼロックス小林節太郎記念基金1997、1998年研究助成論文』.
- 何瑞藤 (1999) 「台湾における日本語教育と回顧と未来への展望」, 『1999年日語教育国際検討會論文集』南台技術學院.
- 甲斐ますみ (1997) 「台湾人老年層の言語生活と日本語意識」, 『日本語教育』93, 日本語教育学会.
- 邱若山 (2011) 「台湾における大学日本語教育の現況と展望」, 『台湾日語教育學會2001年度日語教學實踐報告集』, 台湾日語教育學會.
- 黄英哲 (1999) 『台湾文化再構築1945~1947の光と影: 魯迅思想受容の行方』創土社.
- 交流協会 (2010) 『2009年度台湾における日本語教育事情調査報告書』財団法人交流協会.
- 近藤純子 (1991) 「戦前台湾における日本語教育」, 『日本語教育の歴史』(講座日本語と日本語教育第15巻) 明治書院.
- 蔡茂豊 (2001) 「応用日本語学科のカリキュラムについて」, 『銘傳日本語教育』4, 銘傳大学.
- (2003) 『台湾日本語教育の史的研究』(下) 大新書局.
- 鐘清漢 (1993) 『日本植民地下における台湾教育史』多賀出版.
- 蘇文郎 (2012) 「台湾における日本語教育の問題点と改善方策」, 『論文集大學普及化之日語教育的可能性—動機管理、大班級授課、學生品保一』南台科技大學應用日語系2012年國際學術研討會.
- 曾相榮 (1993) 「台湾の經濟發展と消費社会の形成」, 『立命館経営学』32(3), 立命館大学.
- 趙順文 (2003) 「台湾の大学のカリキュラムにみあった日本語教育」, 『国文学解釈と鑑賞』68(7).
- 張瑜珊・孫愛維・林美琪 (2006) 「台湾における日本語教育の過去と未来『対話と深化』の次世代女性リーダーの育成: 『魅力ある大学院教育』イニシアティブ(人文系)プログラム: 海外研修事業編」, お茶の水女子大学.
- 陳培豊 (2001) 「『異心胴体』の漢民族ナショナリズム」, 『ことばと社会』5, 三元社.
- 陳麗華 (2006) 「台湾の大学における日本語教育に関する一考察—特に第二次大戦後に焦点を当てて—」, 『大阪産業大学論集人文科学編』大阪産業大学.
- 賴錦雀 (2009) 「台湾の日本語継続教育に対する一考察—普通高校から総合大学への場合を中心に—」, 『台湾日語教育學報』13, 台湾日語教育学会.
- 松永正義 (2007) 「台湾言語事情札記1」, 『言語社会』1, 一橋大学.
- 丸川哲史 (2000) 『台湾、ポストコロニアルの身体』青土社.
- 羅慧雯 (2003) 「日本製映像ソフトの浸透と台湾の国家政策」, 『經濟論叢別冊調査と研究』京都大学.

呂惠莉 (2011) 「応日系における職種別専門科目のコース・デザインの試みー日本語教師養成に関わる科目をめぐってー」ポスター発表,

『2011年度「台湾日語教育研究」國際學術研討會ー台湾日語教育各領域的課題ー會議手冊暨論文集』台湾日語教育學會.

(2013年2月13日受付)